

左下の図1.2と書き基準判定表を参照し、カメラの取付位置を検討のうえ、調査結果を記入してください。  
こちらにご記入いただいた内容をもとに共架可否判定を行いますので必ずご記入ください。

# カメラ装置共架可否の自主審査表(その1)

## ◎事業者の記入欄

共架予定柱について電柱所有者の電柱札より標識名・電柱番号を記入する。

標 識 名 :	<b>大宮</b>
電 柱 番 号 :	<b>10</b>

←共架予定の電柱番号を記入

### 1. 共架予定柱の既設状況調査

- (1) 他の柱上機器等はあるか  有り  無し **すでに防犯カメラや基地局が設置されている電柱には共架できません**  
 ※有りの場合は共架不可のため以下の記入は不要
- (2) 変圧器が低圧線の上部に施設してある場合を除いて、表1の3項目を調査し□欄に結果を記入する。

表1. 共架予定柱の設備調査 ※記入方法

調査項目	10m未満		10m~13m		14m以上	
(1) 電柱の長さ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2) 低圧本線の分岐の有無		<input type="checkbox"/> 無し	<input type="checkbox"/> 有り	<input checked="" type="checkbox"/> 無し	<input type="checkbox"/> 有り	
(3) 高圧本線の有無	<input type="checkbox"/> 無し	×	①	①	①	①
	<input checked="" type="checkbox"/> 1回線	×	②	×	①	②
	<input type="checkbox"/> 2回線以上	×	×	×	②	②

表1の共架予定柱の設備調査結果を記入する。

- × : 共架不可能
- ① : 共架の可能性あり
- ② : 共架の可能性あり (表2において追加条件有り)

### 2. 柱上機器等の共架位置に関する調査

柱上機器等を電柱に共架した場合、図1、2に示す各設備との隔離等の調査結果を表2記入し、これを判定する。

なお、調査結果が基準値以上であることが添付する写真から明白である場合は、調査結果欄への具体的な値を記入しなくても良い。

図1. 柱上機器等を施設する場合の調査箇所

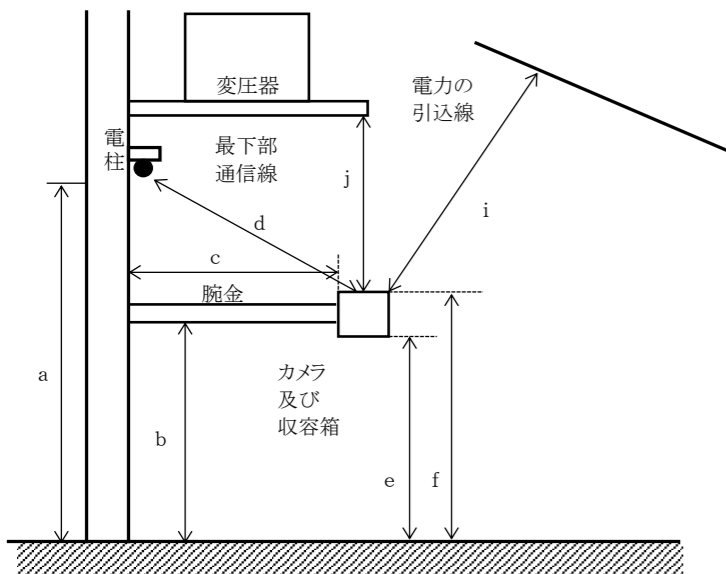


図2. 柱上機器等を施設する場合の調査箇所 (通信線が楡出腕金にて施設されている場合)

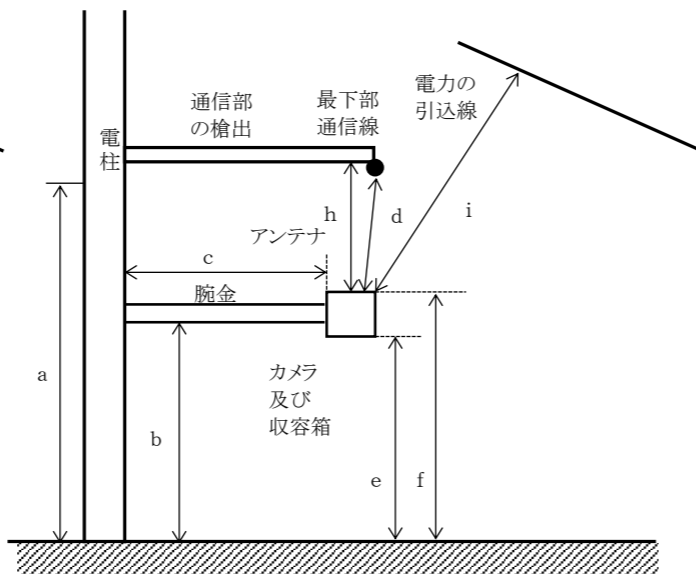


表2. 調査結果および基準判定表

調査項目	調査結果	共架可否判定基準	判定 (○で囲む)
(1) 最下部にある共架通信線の地上高 [図1のa]	<b>5.8</b> m		
(2) 楡出し方向は通信線路に対し直角方向 [図1のb]	<input checked="" type="checkbox"/> 直角方向 (左右15°以内) <input type="checkbox"/> 上記以外	直角方向 又は 他の設備の保守・保安に支障のない場合については左右15°以内の範囲	○満足する・満足しない
(3) カメラ装置用腕金の取付地上高 [図1のb]	<b>5.1</b> m	5.3m以下かつ (a-0.2m) 道路法で定める地上高以上	○満足する・満足しない
(4) 電柱表面とカメラ装置 (付属設備含む) との最短距離 [図1のc]	<b>50</b> cm	30cm以上	○満足する・満足しない
(5) カメラ装置 (付属設備含む) と最下部通信線との最短距離 [図1のd]	<b>80</b> cm	20cm以上	○満足する・満足しない
(6) カメラ装置 (付属設備含む) と最下部地上高 [図1のe]	<b>5</b> m	道路法で定める地上高以上	○満足する・満足しない
(7) カメラ装置 (付属設備含む) と最上部の地上高 [図1のf]	<b>5.3</b> m	5.5m未満かつ a の地上高未満	○満足する・満足しない
(8) 通信設備が楡出腕金により施設されている場合、カメラ装置と楡出腕金との最短距離 [図2のh]		cm 20cm以上	満足する・満足しない
※通信線が長い腕金 (30cm以上) を使用していた場合に記入			
(9) カメラ装置 (付属設備含む) の最上部と電力の引込線との最短距離 [図1のi]	<input checked="" type="checkbox"/> 30cm以上 <input type="checkbox"/> 30cm未満	30cm以上	○満足する・満足しない
(10) カメラ装置 (付属設備含む) の最上部と電力の変圧器との最短距離 [図1のj]	<input checked="" type="checkbox"/> 100cm以上 <input type="checkbox"/> 100cm未満	100cm以上	○満足する・満足しない
(11) 既存の共架物 (街路灯、広告等) の支障にならないか	<input checked="" type="checkbox"/> 支障 <input type="checkbox"/> 支障なし	支障なし	○満足する・満足しない
(12) 立ち上がりケーブルがある場合、接触せずに施設できるか	<input checked="" type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> できない	接触せずに施設できる	○満足する・満足しない
(13) 表1の結果が②の場合のみ記入 カメラ装置 (付属設備含む) が地上高5.0mの位置から電柱上方45度の範囲を占有するか	<input type="checkbox"/> 占有する <input checked="" type="checkbox"/> 占有しない	(図の網掛け範囲を) 占有しない	○満足する・満足しない
(14) ※付属設備 (ケーブル含む) が、カメラ装置本体より上部に出る場合のみ記入。付属設備最上部の地上高		m 5.5mまたは a の地上高未満	満足する・満足しない
※カメラより上にカメラの付属品等を取り付ける場合に記入			

表2の基準判定結果に基づき、表3に自主審査結果を記入する。

表3. 自主審査結果表

基準の判定結果	自主審査結果
・(1)~(14)の中に満足しない項目がある	<input type="checkbox"/> 共架不可能
・上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 共架可能

# カメラ装置共架可否の自主審査表 (その2)

## ◎事業者記入欄

○共架申込事業者名 : **〇〇市長〇〇〇〇 (お客様名を記入)**

○取付け予定時期 : 令和 **7** 年 **3** 月まで

○標識名 : **大宮**

○電柱番号 : **10**

### 3. 共架予定柱の写真

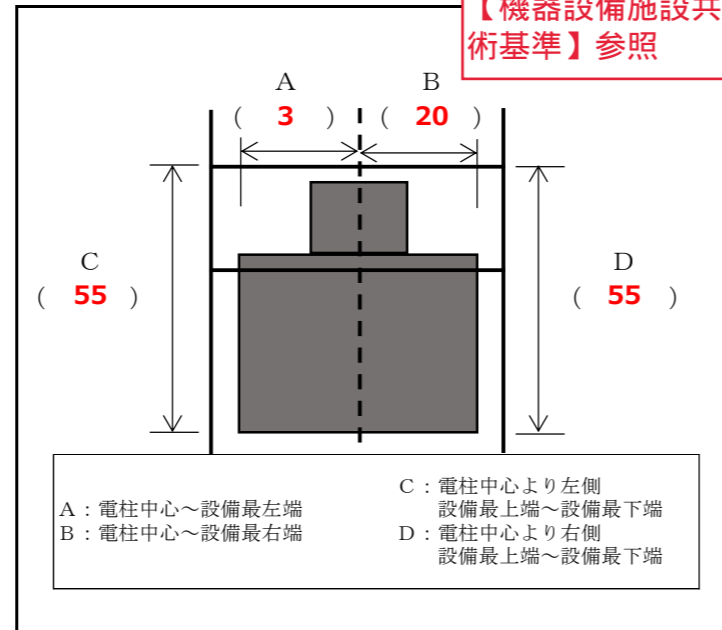
共架予定柱の既設状況が分かるよう、地表面～電柱頂部まで写っている写真を1枚添付する。



### 4. 取付方法

以下、A・B・C・Dの設置正面取付け寸法を( )内に記入する。寸法単位はcm、整数とし、小数点以下は切り上げとする。

寸法詳細は【機器設備施設共架技術基準】参照



### 5. カメラ装置の取り付け予定状況

共架予定柱の道路状況と既設の共架通信線の施設方向、および施設用腕金とカメラ装置の電柱取付け予定方向を図4の記載例に従い図3に記入する。

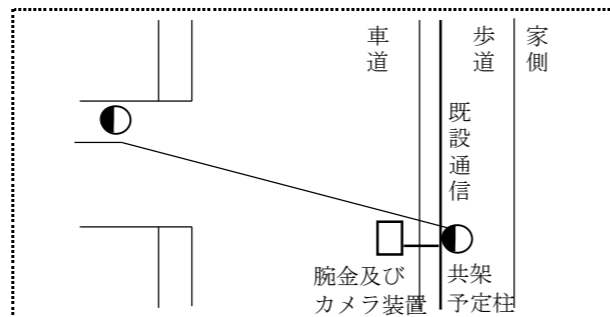
図3. カメラ装置の施設予定図

[上面図]

右図の通り、取付イメージを図を記入。別紙でも構いません

図4. カメラ装置の施設予定図 (記載例)

[上面図]



以上の記載内容に相違ありません。なお、カメラ装置を共架した際、施設状況において基準を満たさない場合は、直ちにカメラ装置を取外し、または改修致します。

## ◎電柱所有者の記入欄

共架予定柱に対して以下の項目を調査し、判定結果を表4に記入する。

表4. 調査判定表

調査項目	判定	
線路の家側における昇降スペースの有無<写真より判断>	① <input type="checkbox"/> 有り	② <input type="checkbox"/> 無し
地中化予定区域か	① <input type="checkbox"/> 該当しない	② <input type="checkbox"/> 該当する
低圧線が地中化されている電柱か (コンパクト装柱等)	① <input type="checkbox"/> 該当しない	② <input type="checkbox"/> 該当する
電柱移設工事が予定されているか	① <input type="checkbox"/> 予定しない	② <input type="checkbox"/> 予定あり
電柱強度計算は問題ないか	① <input type="checkbox"/> ない	② <input type="checkbox"/> ある
上記以外で支障を生じることがあるか (支障がある場合は、内容を下欄に記入する)	① <input type="checkbox"/> ない	② <input type="checkbox"/> ある

支障内容

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

表4の判定に基づき、共架可否の最終判定を表5に記入する。

- ・判定がすべて①であれば、表3の「自主審査結果」による。
- ・判定に②があれば、原則として共架を認めない。ただし、PHS等カメラ装置共架技術基準第3条を満足する場合はこの限りではない。

### ◎結論

表5. カメラ装置共架可否の最終判定

- 共架を認める
- 共架を認めない

(記入日 : 令和 年 月 日)

(記入者 : )